

倉敷市・野崎家旧宅の調査

野崎家の沿革 野崎家旧宅は、岡山県倉敷市児島味野に所在する。塩田王の別名をもつ野崎武左衛門（1789～1864）は、塩田開発をおこなうとともに新田開発も手がけ、また難民救済等の社会事業も展開した。家督を相続した孫の武吉郎は、やはり塩田の経営だけでなく、慈善事業や教育事業、土木事業にも出資し、この功により明治23年には貴族院議員となっている。このころから野崎家の生活の基盤は東京に移り、児島の本宅は昭和9年に法人化した製塩会社の本社として利用してきた。昭和45年になって製塩会社社長の野崎丹斐太郎は、本宅を保存して一般公開し、あわせて塩業史資料収集保存のため、財団法人を設立する。現在の本宅はこの財団法人に寄付されて管理・活用されており、昭和52年には岡山県の史跡に指定された。

この調査の目的は、野崎家旧宅の建造物としての価値を明確にし、また保存活用計画策定に向けての基礎資料を収集することにあった。これらの成果は『野崎家旧宅調査報告書』（財団法人竜王会館発行）として、2006年3月に出版している。本稿では、野崎家旧宅全体の様相を述べたうえで、本宅主屋の特徴を記そう。

旧宅の様相 図33に示すように、敷地は竜王山を背に東面し、長屋門をくぐって本宅の主屋をおき、その北方には6棟の土蔵を配する。大きな2階建の土蔵の妻面を正面に向けて建ち並ぶ姿は、野崎家の繁栄ひいては当地方の塩業の繁栄を象徴している（図30）。

主屋の南方には、起伏のある土地に逍遥形式の枯山水庭園をつくって、茶室3棟と待合を設け、また燈籠や陰陽石を多く配しており、接客性と文人趣味が色濃く表出した特徴的な庭園である。これらはいずれも武左衛門によって造られ、武吉郎の代に改造を加えられた姿をほぼそのまま残し、近世～近代の庭園史上貴重である。

これら本宅の北東には、三秀館さんしゅうかんとそれに付随する土蔵が建つ（図33のQ・R）。敷地は本宅より一段低く、東方の街路は板塀が続く特徴的な街路景観を形成している。三秀館は明治18年頃の分家の際に建てたものといい、主屋は黒漆喰塗の壁に出桁造で、入母屋造本瓦葺の屋根をかけた重厚な建築である。

本宅・三秀館の東方には、やや離れて別邸の追暇堂たいかどうが建つ。一部2階建の主屋と蔵、茶室などが建ち、30畳、30畳、40畳の3室からなる主屋内部は、百畳の間と呼ばれ、建具を取り外すと100畳の大広間となる。明治29年、日清戦争後の不況の折、失業対策のために建てられたもので、良質の木材を用いて丁寧に仕上げられており、富



図28 中座敷広縁「光の廊下」



図29 本宅主屋屋根の連なり（北西から）



図30 土蔵の連なり



図31 座敷の連なり（向座敷上ノ間から）



図32 台所の空間



本宅主屋の間取名と建物

部屋名	間取りの通称	建物の仮称	部屋名	間取りの通称	建物の仮称
1 上ノ間	表書院	表書院棟	16 用ノ間	中座敷	向座敷棟
2 下ノ間	表書院	表書院棟	17 茶室	中座敷	向座敷棟
3 茶室	表書院	表書院棟	18 通用口	通用口	向座敷棟
4 十二畳	表書院	表玄間棟	19 下ノ間	向座敷	向座敷棟
5 表玄間	表書院	表玄間棟	20 中ノ間	向座敷	向座敷棟
6 内玄間	表書院	事務棟	21 上ノ間	向座敷	向座敷棟
7 事務室	事務室	事務棟	22 坪庭	坪庭	坪庭
8 下ノ間	源氏ノ間	源氏ノ間棟	23 まわり座敷	中座敷	向座敷棟
9 上ノ間	源氏ノ間	源氏ノ間棟	24 食堂	中座敷	向座敷棟
10 上ノ間	中座敷	中座敷棟	25 台所	中座敷	向座敷棟
11 中ノ間	中座敷	中座敷棟	26 食堂	向座敷	向座敷棟
12 鶴ノ間	中座敷	向座敷棟	27 次ノ間	向座敷	向座敷棟
13 亀ノ間	中座敷	向座敷棟	28 奥ノ間	向座敷	向座敷棟
14 松ノ間	中座敷	向座敷棟	29 台所	台所	屋根複雑
15 松ノ間	中座敷	向座敷棟			

建物の名称

A 長屋門	K 便所
B 御成門	L 味噌蔵
C 夜具蔵	M 臨池亭
D 内蔵	N 容漆亭
E 大蔵	O 待合
F 書類蔵	P 観晴亭
G 新蔵	Q 三秀館主屋
H 雑品蔵	R 三秀館蔵
I 風呂	S 小祠
J 納屋	

図33 本宅付近の平面配置図

豪の別邸にふさわしい建築である。

野崎家旧宅の一連の建築群は、じつは製塩の実務や販売といった生業の空間ではなく、製塩業で成長した富豪の接客・生活の空間である。その建物群と庭園が、明治の改造は若干あるにせよ、ほぼ建築当初のまま残されている点が野崎家旧宅最大の特徴といえ、その保存・管理がゆき届いている点も特筆に値するだろう。

本宅主屋の特徴 本宅主屋は複雑に平面が連なる。正面側左手に15畳と12畳半の座敷を並べ(表書院)、その北方には式台をもつ表玄間を置く。背面側は南北に座敷をならべ、通用口を境に北方の2列6室を向座敷、そこから南方を中座敷と呼称しているが、南端は坪庭を囲んでL字形に座敷がまわり、西方に突出した2室(源氏ノ間)を配する。この正面側と背面側の座敷をつなぐ位置に、現在の事務所(当初は座敷)が建てられている。

以上の建物は、間取りの通称と建物単位が異なる(図33の凡例参照)。すなわち、平面でつながりのある部屋どうしが、必ずしも同じ屋根のかかる建物ではない。顕著なのは背面南端部の座敷群で、背面南端の中座敷上ノ間(8畳)と中ノ間(10畳)で南北棟の一つの建物(中座敷棟)を形成し、そこから西方に東西棟の源氏ノ間棟を突出させ、中座敷棟の北方には、向座敷北端まで続く、長

い南北棟の向座敷棟を接続させているのである。向座敷背後の台所は、明かり採りを設けながら屋根を複雑に入り組ませている(図29)。

これらの座敷のうち、向座敷北端から中座敷南端まで、通用口(土間)をはさんで9つの座敷を連続させ、襖を連ねる様は圧巻である(図31)。中座敷南端はアイストッとなる施設がなく、視線は緑の庭園へと突き抜け、また向座敷の北端では、中央に間口1間の床の間を設けてがっちり視線を受け止めている。

内部は、座敷飾りに銘木を用いるなど良材をふんだんに使用する割には、意匠は比較的簡素で落ち着いた。そのなかで奇抜なのは、中座敷上ノ間・中ノ間の東と南にまわる広縁である。明治時代の改造で上屋の屋根瓦と壁をはずしてガラスの屋根と壁とし、障子の天井とした。これにより、間接照明的な、きわめて明るく優しい光が、豊かに降り注ぐ「光の廊下」がつくられた(図28)。

また台所の空間は、本宅としての機能が比較的早い時期に停止したため、通常、いち早く現代的な設備に変えられてしまう竈や井戸などを古いまま残す(図32)。大きな切石を敷きならべ、小屋組を見せつつも、明かり採りによって比較的明るいこの台所空間も、主屋のみどころの一つである。(箱崎和久)